

令和5年12月1日
教育委員会事務局

世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等
基本構想策定委員会設置について

1 主旨

学びの多様化学校（不登校特例校）の開設に向けて検討を進めるため、世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想策定委員会（以下「策定委員会」という。）の設置について報告する。

2 策定委員会設置の背景

教育委員会では、不登校支援を充実させていくため、令和6年度を初年度とする「世田谷区教育振興基本計画（素案）」のなかで、その取組み項目として「新たな特例校の開設・運営」及び「不登校支援の充実」を掲げ、ほっとルーム（別室登校）の拡充や、学びの多様化学校（不登校特例校）分教室の充実、ほっとスクール（教育支援センター）の地域偏在解消と定員の拡大、オンラインでつながる支援事業の充実を位置付け、これに沿って様々な支援形態の整備を推進することとしている。こうしたなか、その取組みの一つである学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」の運営に関し、初めて卒業生が出たことも踏まえ、取組みの評価を行った。

今般、「ねいろ」での知見も基に、令和6年度からの教職員共通の指針となる「不登校支援ガイドライン（素案）」をまとめており、各学校において魅力ある学校づくりを進め不登校を未然に防止するために、学びの多様化学校（不登校特例校）の取組みを全校へ広げることが、非常に有益である。

今後、各学校における魅力ある学校づくりを進めるとともに、増え続ける不登校児童・生徒のニーズに対応した教育機会を確保するため、申込相談数の多い学びの多様化学校（不登校特例校）の増設が急務であり、開設の検討を早急に進めていく必要がある。

3 不登校児童・生徒の現状

(1) 世田谷区の小学校、中学校における年間累計30日以上欠席している不登校児童・生徒数は、平成30年度は825人だったが、令和4年度には1,540人と1.9倍に増加している。さらに令和5年度も増加傾向が続いている。

(2) ほっとスクールの入室希望者や、学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」への入室希望者も多くなっている。

※ねいろの申込相談数の推移

該当年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（10月時点）
申込相談数	43人	106人	105人

4 検討の方向性

学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」評価・検証では、「少人数の良さを生かした学習活動」「登校時間や学習内容の柔軟さ」「コミュニケーションの力の育成」等の視点から成果を上げている一方で、世田谷中学校の分教室となっているため、専科教室、校庭・体育館がないことや、教職員配置が少ない体制になっていることなどが課題となっている。

これらを踏まえ、これまでの画一的な学校だけでなく、不登校を経験した子どもたちそれぞれが思い描く通いたくなる学校像を希求し、悩みや学びの意欲など、児童・生徒のありのままを受け入れられる学びの多様化学校（不登校特例校）の開設を検討する。検討においては、全区的な受け皿にもなり、取組みを全校に還元することで不登校の未然防止につなげるなど、安定した体制で実施できるような視点が必要であり、学校教育法に基づく学校「学びの多様化学校（不登校特例校）本校」としての開設を中心に検討する。

5 策定委員会委員の構成

学識経験者、医療関係者、弁護士、不登校児童・生徒の保護者、教育相談臨床心理士、区立小・中学校長及び教諭とする。

なお、必要がある場合には、委員のほか、外部の有識者からの意見等を聴き、検討を進める。

6 今後のスケジュール（予定）

- | | | |
|------|----|--------------------|
| 令和6年 | 2月 | 文教常任委員会報告（基本的な考え方） |
| | 5月 | 文教常任委員会報告（基本構想案） |